# 第6次村山市総合計画等策定支援業務 公募型プロポーザル評価基準書

令和6年2月 村 山 市

### 1 評価基準書について

本基準書は、第6次村山市総合計画等策定支援業務公募型プロポーザル実施要領(以下「実施要領」という。)「9 選定方法」に記載する第6次村山市総合計画等策定支援業務委託事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)について必要な事項を定める。

# 2 参加資格

実施要領「6 参加申込方法等」に記載する「プロポーザル参加申込兼資格確認申請書」を提出し、市が実施要領「5 参加資格」に規定した参加資格を満たしていると判断した者のうち、期限までに実施要領「8 企画提案書の提出」に記載された資料を提出した者。

# 3 プレゼンテーション審査

(1) 選定委員会の設置

企画提案書等およびプレゼンテーションの評価を行うため、選定委員会を設置する。 ア. 選定委員会は企画提案書等やプレゼンテーションの内容を総合的に評価し、順位 を決定するものとする。

- イ. 選定委員は本評価基準書に基づいて評価を行うものとする。
- ウ. プレゼンテーションは公開とする。ただし、本プロポーザルに参加する事業者は 他の事業者のプレゼンテーションを傍聴することはできない。
- エ. 選定委員会は非公開とし、審査結果に対する異議申し立ては一切受け付けない。

# (2) 審査方法等

- ア. プレゼンテーション審査の持ち時間は、1事業者あたり30分以内(セッティングおよび撤去等に関する時間を除く)とし、内訳については、プレゼンテーションを20分以内、質疑応答を10分以内とする。
- イ. プレゼンテーションは「5 評価基準(1)企画提案書に基づく評価」に記載 されている評価項目順に進行すること。
- ウ. 評価の合計点が最上位にある者を契約候補者とし、次に高い者を次点の候補者 として選定する。
- エ. 合計点の同じ者が複数いる場合は、「企画提案書に基づく評価」のうち、評価項目「業務実施方針および手法」の評価が高い候補者を上位とし、「業務実施方針および手法」の評価も同じ場合は、くじ引きにより上位者を決定する。
- カ. 合計点が最上位の者であっても、仕様書に沿わない場合や合計点が全体の60% 未満の場合は、契約候補者に選定しない。

#### 4 採点項目・配点

評価項目および配点は以下のとおりとする。

- (1) 企画提案書に基づく評価 85点
- (2) 見積価格による評価 15点

# 5 評価基準

(1) 企画提案書に基づく評価 (満点:85点)

評価項目	評価対象	評価基準	配点
組織体制の評価	組織体制	業務実施にあたって十分な人員配置および組 織体制が提案されているか。	20点
	過去の実績	過去の同種業務実績が十分にあるか。	
	業務内容の理解度	業務の趣旨を十分に理解し、中立的かつ客観 的な方針をもって業務を遂行できるか。	
業務実施まが手法	時代の潮流と基本 認識についての調 査分析	社会情勢を踏まえた本市の課題整理および分析手法について、具体的かつ分かりやすい提 案がされているか。	5 5 5
	地域経済の動向に関する調査分析	人口減少が本市の地域経済に与える影響について、本市の特性を踏まえた調査手法、結果分析等、提案内容が具体的かつ分かりやすく示されているか。	
	市民意識の調査分 析	市民意識を把握するための調査項目等について、明確な考え方を有し、調査・分析を基に本 市の課題を分析するための適切な提案がなさ れているか。	
	将来の人口推計に 必要な情報の収 集、整理、分析	人口ビジョンを作成するにあたり、考え方や 提案内容が具体的かつ論理的に示されている か。	
	総合計画の構成や 体系案に関する助 言、提案	デジタル田園都市国家構想総合戦略等、国・県 が策定する計画を踏まえ、事業者が有するノ ウハウを生かし、総合計画と総合戦略の一体 的な作成に向けて、計画の構成や体系案に関 し、本市に助言・提案を行う手法が具体的かつ 分かりやすく示されているか。	
その他	独自の提案	事業内容に加え、事業目的をより効果的に達成できるための独自の提案があるか。	
	プレゼンテーショ ン能力	提案内容の的確な説明および質疑に対する的 確な回答ができているか。また、業務への意欲 や積極性があるか。	10点

# (2) 見積価格による評価(満点:15点)

見積書に関する評価点については、応募者のうち、最低見積書を提出した者を満点とし、他の者の評価点は以下の計算式から算出するものとする。

なお、この評価点は事務局において一律に算定するものとし、各選定委員は算定された同じ評価点を用いるものとする。

# 【評価点の計算式】

評価点(小数点以下切り捨て)=(最低見積額/提案見積額)×15

# (3) 合計評価点の算出方法

選定委員1人あたり、(1)企画提案書に基づく評価および(2)見積価格による評価の合計点(最大100点)で計算し、各選定委員の評価合計点を選定委員の人数で除して算出する。なお、この場合、小数点以下は切り捨てて算出する。